



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782



組合員交流会「話題提供」マイナンバーカードについて

猛暑お見舞い申し上げます

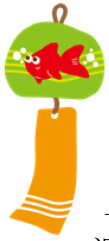
執行委員長 仲村 実

7月29日、10名の参加で組合員交流会を持ちました。私からの話題提供として「マイナンバーカード」廃止の観点からの考えを述べました。

まず、私はマイナンバーカードそのものの廃止をめざし、行動としては番号通知の封書を開封せず送り返すところから始めたことから話しました。

その理由として、①管理・監視社会に反対である、②（ショック・ドクトリン的に）この予算に群がる（群がっている）企業・資本家を許さず、税金の無駄使いに反対である（先のオリンピックでの電通や内閣のお友達経営者など）、③官僚の天下り先を廃止せよ（総務省などの省庁から天下り反対）、④健康保険証など紐づけ不要、今のままでよいと考えます。

今のままでよいとする考えは、健康保険証、運転免許証、年金証書、パスポートなどそれぞれ番号があり管理されています。運転免許証、パスポートは顔写真入りです。毎日持ち歩



くのは運転免許証で、それ以外は必要に応じて持ちだし使用します。これでいいのではないかと考えているからです。

6月2日に「来年2024年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに健康保険証を紐づけする」ことが参議院で決議されています。しかし反対運動で廃止は可能と考えていること、廃止に向けて何をするかではマイナンバーカードの自主返納を訴え、マイナンバーカードを持っていても使用しない運動をしていきたいと思っています。

私の考えを述べた後、組合員の意見交換をしました。

これまでに使ったマイナンバーカード関連費用は膨大であるので明らかにさせるべき、金をばらまいてカードの取得率をあげようとするやり方に反対の意見がでた後、参加組合員にマイナンバーカードを作成したか否かを聞きました。取得している組合員が4名で、2万円のポイント給付時に家族からいわれて登録したとのこと。マイナンバーカードへの積極的賛成の人は1人もいませんでした。

他の意見としては、もともと国の一極「監視・管理」に向けては、すでにやられている。電話、スマホなどの盗聴、運転免許履歴、犯罪歴、思想傾向などなど、必要とあれば時の政府・内閣が提案し合法化する法案が作られてきている。組織犯罪処罰法（共謀・盗聴罪）のように、これまで警察が通信会社に出向き、第三者の立ち会いのもとで盗聴したものが、警察の施設内で捜査関係者の立ち会いのみで盗聴ができるように法制化している。マイナンバーカードの登録作成、紐づけに関係なくすでにやられている。また、今回のトラブルもそうだが、富士通のシステムそのものの欠陥、個人の紐づけ項目のデータベースへの入力作業は、最末端の非正規労働者が行わされている。「富士通」などの元請けから子会社や関連会社に、そしてさらにその子会社・関連会社にという具合に。それが全国の都府県、市区町村で行われている。イギリスではマイナンバーの一旦導入を決めた国民IDカード法を、人権侵害への危険があることや巨費が浪費されるおそれがあるとして廃止された話も出ました。

役所の窓口では、請求書類にマイナンバーの記入を言うことになっているが、強要はしていないとのこと。税金の無駄使い・官僚の天下り批判も出たところでいったんの区切りにしました。

ビールとつまみ、そして組合員持参のヒレ酒が出てきてのどを潤しました。

交流の中での争議協力の訴えは、スクール Tomas 争議のMさんからこれまでの高石・羽衣駅前街宣に加えて、大阪本部（決定権は東京本部）のある大阪駅前第4ビル10階にむけての街宣活動を、9月の執行委員会終了後の13時から1時間行うとの訴えがありました。

ワールドリンクのKさんから、連発された譴責処分に対抗するストライキ行動・団交報告、そして不当労働行為の証人尋問（9月1日15時～17時）に自らが立つので傍聴への協力要請がありました。

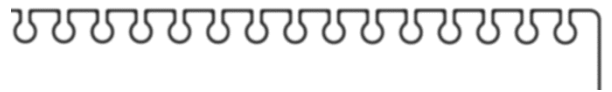
※資料は6ページに



←他にも

7/28(金)

ゼネラル支部と共催での「労働時間」学習会



仲間の職場では…

◆リソー教育/スクールTomas 〈絵本作家 三浦十衛門こと M さん〉

7・27第四回スクール Tomas 地位確認・賃金等請求訴訟報告

これまでのところ第一回から高石市民が傍聴席を埋め尽くすほどの多数出席などがありました。その一方管理職ユニオン組合員の関心が希薄であるのは第三回までの法廷に委員長他1名の関係者の傍聴しか無いという事にユニオン側に興味関心が無いことが如実にあると感じます。この落差は興味深いです。

この争議が非正規のアルバイトが起こしている無理めの地位確認訴訟であるというふうな理解のされかたが大きいのかもかもしれません。現場で非正規アルバイトがどれほど職能身分差別を被っているのかについてあまり関心が払われないという事は、そのままスクール Tomas=リソー教育が全国的にパワハラ行為をくりひろげてなおお叱らないという現状をいまだきの冷たい世相が完全無視して傍観視するというお寒い現状を招いてあまりあるわけです。

きわめて相似のポスティング会社が、労基法や最低賃金法の適用を逃れるために「委託契約」の形態をとっているあのみなし一人親方という搾取法です。まともに生徒向けの個別カリキュラムすら作っていないリソー教育=スクール Tomas が個別指導塾講師をかき集めておきながら正社員講師のわがまま気ままの玩具にされていても、一切聴く耳もたないというのはスクール Tomas 教務局の姿勢と酷似していると思わずにいられません。

しかしいざ民事訴訟の場では、年商300億円規模の東証プライム上場企業の顧問弁護士がまともな反証、抗弁もできずしどろもどろというのがこれまで第三回までの推移です。被告弁護士の準備書面は私のような素人が眺めていても、ほとんど原告側大山弁護士に各個撃破されていて、裁判官から第二回すでに結審をほのめかされるほどの展開ですら「いまのところ申し上げることはありません」という情けない応答ぶりでした。

第四回の今回も、被告側から届いた準備書面はまったく新しい新証言も証拠も、論拠もみあたらず、なんと私のシリーズ連載のnote記事を乙17～21号証まで5枚もカラーコピーを添えて出してきました。大山弁護士からは準備書面でわずか数行でかたづけられています。

第四回のリモート裁判冒頭で最初に尾河裁判官から配布された争点要約を一読してその意味するメッセージにまっさきに眼がひらきました。法廷用語でいうところの被告弁護人による「余事記載」扱いです。乙17～21号まで争点の項目枚挙にすら届いておりません。労働組合法7条1号にもとづき被告弁護人による「不当労働行為を自認するものである」という大山弁護士の指摘に完全に軍配があがったものと受け止めました。

前回裁判でも被告側中村民夫弁護士の論理的破綻が事前に判明していたなどもありました。ほとんど投げているのかと思えるほどクオリティの低い書面を続けて出してくる怠惰さにはあきれます。なお尾河裁判官から前回同様第五回にも双方の和解を模索する努力をくりかえし要請されています。



堺市の労働相談員などと私も同じく同様の印象を抱いているのですが、スクール Tomas のような怠惰な企業のために地裁が判決文を書くなど、心底忌避したいというのが本音の中にあるのではないかと感じてしまうのが正直な印象でした。

私は、全国の非力な非正規アルバイト講師のためにも塾産業のおそろしくブラックな就労環境を改善する一助ともなればと提訴に及んだことです。ぜひとも前向きな判断を求めたいと思っています。さもなければ、こんな手間暇のかかる争議など、誰が好んでやるものでしょうか。皆さんのさらなるご助成と強い支援。なによりも**ブラック企業スクール Tomas** が毎日読んでいると確認できましたので、私の note 連載をそれぞれご一読のうえ、多数のコメント投稿戦術にご参加いただけることを願っております。

三浦十右衛門さんのQRコード
絵本を英語訳版で敬呈したら
「解雇理由」にされた英語講師の物語



このQRコードをスキャンすると、
三浦十右衛門さんのクリエイターページに移動します。

シリーズ連載

←絵本を英語訳版で敬呈したら「解雇理由」にされた英語講師の物語

◆株式会社ワールドリンク 〈K・N さん〉

闘争報告 約1年ぶりの団交開催、その後

本年4月28日、約1年ぶりに行われた団交。そこに至るまでに約4日連続でストライキや抗議行動を実行した事は前回の機関誌で報告しました。3月末日から4月上旬にかけ乱発された「訓戒処分通知書」や「譴責処分通知書」は異常とも思える事態でした。会社側の意図が処分を乱発する事で能力が無いという口実にしようとしたのか、あるいは私が自ら退職を決断するように仕向けようとしたのか真偽のほどは不明ですが、いずれにしても私の将来にとって良い方向に行く事でないのは明らかです。今回は団交後の動きや同時に行われている労働委員会のその後についての報告をしようと思います。

上記団交後、一連の処分通知書の内、具体的な内容を記載した4日分の通知書について処分内容について精査しようと言う事になり、その上で団交申入れを行い、6月20日に続きの団交が行われました。約2時間の団交でしたが、4日分の内、1日分の内容でほとんどを費やしました。双方の言い分が平行線をたどり結論がなかなか出なかったのがその一因です。そのため次回団交に向けて、その他の内容についても再度検討をして具体的な意見を述べる事で団交は終了致しました。

組合事務所で処分内容の細かい検討会を行い、その内容が正しいのかどうかについて話し合いました。具体的な事柄を記載していた4月3日付、4月4日付、4月7日付、4月10日付の計4日間の「譴責処分通知書」についてです。話し合いの結果、2日分の内容については概ね間違いは無かったのですが、残りの2日分においては一部内容が異なっていたので、その相違点を挙げて会社に回答しました。その上で団交申入れをしましたが、会社側からの回答は

「8月中は繁忙期のために時間が取れないので9月に入ってからにして欲しい」

と言う内容でした。確かにイベント関連の行事が8月に集中してはいますが数時間の時間すらも取れないはずはないと思われたので、組合からは8月7日から10日の間に開催するように申入書を会社に送付しました。現在、連絡待ちですが前回と同じく9月に以降の団交開催の回答が予想されます。意図的な団交の先延ばしと見なした場合には、労働委員会への不当労働行為の救済申立や団交促進行動に入る事を申入書にて通告しました。

団交と並行して行われている労働委員会の経過も報告しておきたいと思います。何度か調査が行われ労働委員会から出された求釈明に基いて双方が書面を提出されました。前回7月11日の調査において審査計画が策定され、9月1日(金)の15時より証人尋問が開催される事になりました。組合側からの証人私、会社側は特に証人を立てる予定は無いようです。主尋問、反対尋

間それぞれ45分ほどを予定しておりますので17時頃に終了の予定です。お時間がございましたら是非、傍聴ご参加お願い致します。

減給から始まったこの闘争も約2年になります。その間に形だけのテレワークや一連の処分通知書等、様々な出来事がありました。心が折れずにやって来られたのも、応援にご参加いただいた組合員の方々のおかげだと思っています。もうしばらくこの闘争が続きますが、これまでと変わりなく尚一層のご支援をよろしくお願い致します。

◆イズミヤ・阪急オアシス株式会社 〈K・Y さん〉

就労環境の改善や安全配慮義務を求めて質問中、会社とのやり取りが続いています。

◆三菱マテリアル株式会社 〈F・K さん〉

◆信号電材株式会社 〈H・T さん〉

◆ipc 株式会社 〈S・N さん〉

いずれも長期休職からの職場復帰の労働条件について会社と交渉中（開始）です。



入管問題は人権問題、労働問題



今年の初夏以降取り組んできた入管法改悪反対、法律は成立してしまいましたが、継続的に手を緩めず、働く仲間の問題として関心を持ち続けましょう。

コミュニティユニオン関西ネットの運営会議（年次総会）の特別企画の映画上映『ワタシタチハニンゲンダ』（参加費：1,000円）を是非ご覧ください。上林恵理子弁護士のミニ解説付き！

9月3日（日）14時～

@クレオ大阪西研修室（大阪市此花区西九条 6-1-20）

<マイナンバーカードに至る経過>

もともとは「国民総背番号制」、2002年「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」の導入。毎年百数十億円、14年間で2000億円の税金投入。2013年5月、地方公共団体情報システム機構法が成立。

2013年、マイナンバー整備法成立。

2014年4月1日、地方共同法人である地方公共団体情報システム機構に移行。全国9ヶ所に「財団法人地方自治情報センター」設置、総務省からの天下り先。主な事業としては、住民基本台帳ネットワークシステムの運営。総合行政ネットワーク（LGWAN）の運営。公的個人認証サービスの運営。地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策への支援及び人材育成。地方行財政に関する情報処理。個人番号カードの作成業務。2015年10月、マイナンバー制度の開始。住民票を持つすべての日本国民に番号（12桁の番号）通知。

2016年1月からマイナンバーカードの登録開始。

2021年9月1日、国の関与の抜本的強化により国及び地方公共団体が共同して運営する法人となり、地方共同法人でなくなる。

2021年9月、デジタル庁発足、5千億円近い予算。2021年10月、健康保健証と紐づけ開始。

2023年6月2日、マイナンバー法（正式名称：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律）の改正、関連法（住民基本台帳法の一部改正など）を参議院で強行採決。2024年秋に現在の健康保険証の廃止、マイナンバーカードに紐づけを決める。

<マイナンバーカードと紐づけによるトラブル>（新聞から抜粋）

2023年5月17日、マイナ印鑑証明誤交付 抹消後の古いデータ11件、熊本、埼玉、新潟市で。26日、別人にマイナポイント、90自治体で誤付与113件。

6月8日、本人以外の口座（家族口座など）13万件、マイナ登録、給付遅れる恐れ、別人口座登録748件。10日、他人の年金記録閲覧可、マイナポータル入力ミス170件。マイナ保険証が「無効」「別人」、患者が10割負担533件。14日、別人誤登録さらに60件、マイナ保険証4件は他人が閲覧。19日、岸田内閣支持率下落42% マイナ対応「不適切」72%。20日、マイナ誤登録、障害者手帳でも62件、22日、保険証予定通り来秋廃止、マイナンバーカード首相混乱は陳謝。「10割負担」776件に拡大、医療機関調査トラブル経験65%。26日、内閣支持39%、8ポイント低下 マイナ対応「不十分」76%。

7月1日、マイナンバーカード返納相次ぐ、マイナで証明書再停止。富士通点検へ。2日、マイナ保険証困る高齢者施設、介護者のマイナ対処まだ示さぬ国。4日、マイナ誤発行続く富士通、識者疑問「システム稚拙では」。5日、健康保険組合など4割再点検、マイナ保険証「確認不十分」は293団体。認知症などの人のマイナンバーカード「暗証番号なし」可能に。7日、マイナ総点検、紹介費用1件10円 健保が負担？国は示さず。デジ庁に立入検査 マイナ問題管理に不備 情報保護委行政指導も視野。8日、マイナンバーカード自主返納、河野氏「その程度の数」発言。11日、マイナ情報更新ミス、接種履歴6万7千人分、1年遅れ。12日、マイナ証明書誤送付、プログラム修正、44自治体で漏れ。個人情報保護委「報告書、要求に達せず」 デジ庁立入説明。13日、マイナ療育手帳2336人分誤って登録。14日、マイナ500万枚過大計上、総務省死亡・期限切れ含む。15日、マイナ新たな不具合、富士通、古いデータ表示。17日、内閣支持下落37%、マイナ対応「評価せず」68%。18日、マイナ保険証即効性に難。医師「結局 お薬手帳が便利」。20日、ひもづけミス鳥取で100件超、別人の障害者手帳情報。デジ庁の組織的問題調査、個人情報保護委 マイナ管理調査「報告書類は不十分」。26日、全国知事会、マイナ対応、政府に苦言。作業費用と総点検、十分配慮を要望。

<政府の2023年度デジタル関連予算> 総額1兆2200億円規模。

集中連載② 大人の発達障害と働き方 労働組合としての考察

職場で一生懸命に頑張っているのに、理解して貰えない、浮いてしまう…。その原因、実は発達障害かも知れません。それが判明して特性に応じた働き方ができれば良いのですが、幼少期から特性に合わせた教育を受けてきたわけでもなく、自分自身がその事実と折り合いをつけられていない、まして職場の理解は…という悩みの中での試行錯誤も多いでしょう。

前号で、組合員のひとりが自ら受けた受講した教育訓練の内容についての体験談を皆さんと共有しました。今号では体験談の続きと、組合としての考察を述べます。

《当該執行委員 / 書記次長：寺尾》



■ パソコン実習・模擬面接等を通じて総じて感じたこと

WordとExcelのデータ入力については平均よりやや早く入力ミスも許容範囲内との判断だったので、スキルはある程度以上の水準に達していると思いました。

障害者採用はスキルより人との接し方が重要だというのが分かりました。あと特例子会社は配慮事項が一般企業より非常に多くなるのは分かるのですが、実習は非常に窮屈に感じました。特に自分の感情を出せないのはつらかったです。


感情を表に出してしまったのは反省点ですが、絶えず実習状況を監視されていたので非常にプレッシャーを感じながら作業をしていた環境もあったと思います。

体験した事務職は職場環境にもよりますが、今回の体験実習会場は絶えず非常なストレスを感じ、特に実習現場は過度なまでの協調性が必要だと思いました。

非常に気になったのは、今回の職業訓練実習の管理者が「中高年の技術者はこだわりが強く扱いにくいので選考から外す」と言われ、過去のデータから書類選考の際に該当する人は外している可能性があったので、この考え方を持っている採用担当者は他社でもかなりいるのではないかと思います。

あと、「過去の事は不要だし聞きたくありません、現在や将来を考えている人を求めています」と

と言われたので、基本的には若年層しか採用しませんと言っていると感じました。



面接時は受け身で自分をあまり表に出さない事、自分の特性は正直に話す事、相手はこちらの言動や仕草を見て面接者のあらさがしをしているので圧迫面接になっても自分を見失わない事が大事だと思いました。

模擬面接前には企業の事をよく調べるようにとアドバイスを受けたのですが、今回の会社は親会社まで調べるとオーナー企業で社長の考え方や方針が徹底されており、実習マニュアルにあった「上司の命令は絶対」に、但し業務上のみ等の但し書きが入っていなかったのも、自分で考えて自分で行動する私には実習先の職場は合わないと思いました。結果として事務職の仕事はある程度出来ると思いますが、協調性以上に同調性を求める職場には採用されないと思いました。

今後についてですが、今回フィードバックされた結果を履歴書、職務経歴書に盛り込みながら改善点を修正し、随時気になった求人には応募をかけてみて、面接まで1件も至らなかった場合はクローズ枠（※障害者に特化した募集枠か否かの違い）での技術職への応募もしていきたいと思います。

資格は基本情報処理技術者の取得を考えます。IT パスポートより取得が難しく資格取得者が就職に有利な資格であり、これまでの経験を活かせる資格でもあるからです。

自分の過去は変えられないのでそれを切り捨てて全て耐えるだけの職場に勤めることは私にとっては無理です。他人のアドバイスには耳を傾けますが、最終的には自分を信じて行動することが大切だと思います。

一番褒められたのは発達障害に自ら気が付いて、かつ自ら行動を起こして障害者手帳を取得し、就労移行支援事業所も自ら探して見つけたことだったので、私の行動力が一番の売りだと思いました。

障害者雇用はお互いに歩みよる事が大切と職業訓練先の業務マニュアルには記述されていましたが、実際は労使対等になっておらず障害者採用は企業にとって使いやすい障害のある人でかつ自分の考えを出さない人を求めている事が多いと思われるので、特例子会社より実力や経験を求める一般企業の求人に絞りたいと思いました。



◇労働組合としての考察

今回の体験記から考察できることが2つあります。

1つは、大人の発達障害に対応する職業訓練の場が少ないことです。聞くとところによると、この訓練には特別支援学級の卒業（予定）者も一緒に参加していたとのこと。社会経験ゼロの若年層と、ある程度の年月を既に社会人（会社員）として過ごしてきた人とが同じカリキュラムを受講するのは、かなり無理がある…というか、乱暴だなという印象を受けます。

障害特性ゆえに苦勞しながらも、自らの創意工夫で対人関係のスキルを身に着けた「中途」「大人」の発達障害の人には、それに相応しい訓練やスキルアップの方法があるのではないのでしょうか。

訓練中に脚を組んだり、爪を噛んだりすることは確かに行儀は良くないかも知れませんが、それを禁じることは、それぞれの特性毎に集中しやすい姿勢やポジションが違うという発達障害の人にとっては厳し過ぎる話です。

もう1つは、体験記にも出てきた「特例子会社」についてです。主に大企業が自社内で障害者を雇用するのではなく、障害者を集めた子会社をつくるというものです。先進的な取組みをしているところもありますが、得てして障害者の囲い込みや、形式的な障害者雇用率アップに利用されたりします。労働組合として、同じ働く仲間である障害を持った人、障害特性のある人が、皆と同じところで働けるようにしていくこと、垣根を取り払うための課題は多いことです。

そうは言っても、特例子会社の存在が障害者の就労機会をつくり出しているというのも事実です。問題は、そのほとんどが東京に集中していることです。大阪にも特例子会社をつくることは、行政から企業への働きかけが無いとなかなか進みません。こういう（わかりやすい）ところ、維新は頑張ってくれないでしょうかねえ。



少し時期遅れの 暑気払いにご参加を！

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の蔓延もあり、人が集まる行事を控えてきました。しかし、やはり人が集まり、顔を合わせて話をし、共感を持って相互支援を行うのが労働組合です。そこで、少し時期遅れですが、暑気払いを開催することにいたしました。是非、大勢ご参加いただき、職場のことや今抱えている争議について大いに語り合しましょう！

日時：8月26日(土)17時～

場所：海鮮屋台おくまん天満橋店(大阪市中央区大手前1-6-8)

京阪・地下鉄天満橋駅から徒歩1分

参加費：1,000円



組合員交流会 映画上映会

映画を観よう!

日時：8月18日(金)
午後7時～2時間程度
場所：管理職ユニオン事務所



製作2022年、日本・フランス・フィリピン・カタール合作、112分
配給：ハピネットファントム・スタジオ、監督・脚本 早川千絵

〈解説・あらすじ〉

この映画で登場するプラン75という制度は、75歳以上の高齢者が自ら生死を選択できるようにする制度で、その制度を国が支援しています。映画は、「プラン75」が施行された近未来の日本を舞台に、プラン75の申請当事者であるミチの視点だけでなく、申請窓口のヒロムやコールセンターの瑤子など制度をサポートする側の視点からも描き、その制度に翻弄される人々の苦悩や葛藤を描いています。死を選ぶことは本人の選択によるというものの、この制度があることによって、75歳以上の高齢者たちは生きる価値がないという暗黙のメッセージを社会に送ることになり、75歳以上は解雇されたり、あらゆる役割が与えられないなど、高齢者を社会から排除しようとする空気感が増します。この制度が導入されたことで、高齢者たちの尊厳や命が知らず知らずのうちに脅かされます。結果的に高齢者たちは、自分の命や選択に関する権利や自由を奪われ、死に追いやられます。

またプラン75は、高齢者たちと若者たちの間に深い溝を作ります。高齢者たちは生きていることで、若者たちに迷惑をかけていると感じ、孤立や自責に陥ります。若者たちは、高齢者たちに対する尊敬や感謝を失い、無関心になったり軽蔑したりします。この制度は、世代間の絆や理解を破壊していくものとなっていきます。

高齢者たちは、本来ならこれまで生きてきた経験を活かし、社会に貢献できる可能性や能力を持っていると思いますが、それらに目を向けられない社会だと、役に立たない存在として社会から抹殺され、孤独になり、生きている意味を見出せず、死を選ばざるを得なくなるような状況になります。

映画は少子高齢化の問題や不寛容な社会がもたらす危機を描いています。映画を撮った早川監督は、こう語っています。「生きづらい人に対して死の選択肢を差し出すような社会と、共に生きようと手を差し伸べる社会と、どちらに生きたいか。私は後者を望んでいます」と。

QRコードを読み取って頂きますと、この映画の予告編をご覧になれます。➡



しゃかしのまど

管理職ユニオン・関西 書記次長 寺尾のあれこれ、つれづれ…

《Vol.20 2023.8.5》



●昭和の頃、ズボンのファスナーのことを「社会の窓」と呼んでいました。これは NHK のラジオ番組『インフォメーションアワー・社会の窓』（1948年放送）に由来しています。社会の内情や隠れた裏側を暴きだすという内容で、ここから社会の窓＝大事なものを隠している場所＝と連想され、（男性の）ズボンのファスナー部分＝「社会の窓」となったそうです。年配の人から「社会の窓開いてるよ」と言われたら、それはズボンのファスナーが開いていることを意味します。（<https://twitfukuoka.com/?p=75674>より）

自民党女性局議員の おフランス♪研修

いやあ、叩かれてますね。岸田首相の息子がやらかした記憶が薄れていないのに、懲りずに轍を踏んだという…。モトは税金である政党助成金から旅費の一部を支出したのに、参加した今井絵理子議員は

「税金使ってません！」



と豪語してソッコー訂正。責任者である女性局長の松川るい議員（大阪府選挙区）は、「研修ですっ。少子化対策の政策に反映させます」と、反論してはります。ほーお、ではお手並み拝見といきましょうか。

まずフランスでは、法律婚も事実婚も同性婚も区別無くさまざまな補助/助成の対象になります。義務教育は3歳から授業料無償、大学も安く行けます。待機児童はほぼおらず、子育て中でも安心して働けます。育児手当は、子ども3人なら20歳まで、日本円で合計1,300万円!!（by 選択的夫婦別姓全国陳情アクション 井田事務局長）

なんとまあ、すんばらしい♡ 夢の世界です。ここまでやって頂けたら、豪遊くらいはご褒美のうちですやん♪ 政権政党に所属してはるんやから、是非とも実現させて頂きたいものです、ジェンダーギ

ャップ指数底値のニホーのおフランス化。

一方で、ん～これどうなん？ と熟考したいこともあります。

自民党男性議員の海外研修はどうなん？

今回の「研修」、女性が大勢行って揃ってエッフェル塔のポーズなんかしたから目立ちましたけど、しょっちゅう外遊している男性議員たちの所業は、果たしてどうなんでしょう。

勉強一筋、分刻みのスケジュールで講義を受けて、ご馳走も食わず観光地にも訪れず、品行方正そのものなんでしょうかね？ 元外務省職員で作家の佐藤優氏の著作には、現地大使館員を困らせるセンセイ（おそらく男性）が何人も登場しましたけどね。

顰蹙を買うような言動まで真似せえとは言いませんが、男性はお咎め無しやのに、同じことを女性がやったら叩かれるとしたら、そこは疑問を呈したり、釘を刺しておくべきではないでしょうか。今回で言えば、議員が税金ですることとして相応しいかどうか問われる話で、性別等の属性で物差しが変わってはイカンのです。

職場内で、組合の中で、そういうことはありませんか？ これ、他山の石ではないかしらん…。